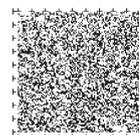


かがや  
みんなが輝いて  
暮らせるまち芦屋

しょうがいを知り、お互いを理解しましょう



あしや  
芦屋市



# はじめに

あしやしじりつしえんきょうぎかい  
芦屋市自立支援協議会  
かいちょう さかい みのる  
会長 堺 熟

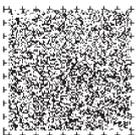
あしやしじりつしえんきょうぎかい せんもんぶかい ちゅうしん けんとう ふくし  
芦屋市自立支援協議会では専門部会が中心となって検討し、このたび福祉マップ  
あしや ねん かいいてい どうじ けいはつさっし  
「おしえて！芦屋っぷ」を5年ぶりに改訂いたしました。そして、同時にこの啓発冊子を  
かいいてい  
改訂しました。

しょう ひと ひと す ちいき じぶん がが く  
これは障がいのある人もない人も、住みなれた地域で自分らしく輝いて暮らせるまち  
あしや めざ こ しょう ひと たい りかい ぶか  
芦屋を目指すために、子どもたちから障がいのある人に対する理解を深め、みんなが  
ちいき なか あんしん く しゃかい すず ねが  
地域の中で安心して暮らすことができる社会づくりを進めていきたいという願いからで  
きました。

へいせい ねん がつ こくれんそうかい へいせい ねん さいたく しょうがいしゃ けんり かん  
さて、平成26年1月には、国連総会で平成18年に採択された「障害者の権利に関  
しょうやく わ くに ひじゅん  
する条約」に我が国が批准しました。

しょう ひと かん はじ こくさいしょうやく  
これは、障がいのある人に関する初めての国際条約であります。  
さまざま しょう ひと おお ぶんや けんり まも くに  
様々な障がいのある人が多くの分野で、その権利が守られますように、国はもとより、  
あしやし もと  
芦屋市にも求められることとなります。

さっし いちじょ せつ きたい  
この冊子が、その一助となることを切に期待しております。



# 目次

はじめに

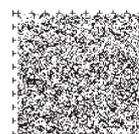
目次

1	みんながくらしやすい社会について考えよう	4
2	障がいのこと、障がいのある人について知ろう	9
①	目が不自由な人について知ろうー視覚に障がいのある人	10
②	耳が不自由な人について知ろうー聴覚に障がいのある人	14
③	肢体が不自由な人について知ろう	15
④	内部障がいのある人について知ろう	16
⑤	知的障がい・発達障がいのある人について知ろう	17
⑥	精神障がいのある人について知ろう	19
参考1	町の中のバリアフリー	21
参考2	障がいに関するマーク	22
参考3	芦屋市の障がい者相談窓口	23



\*注意「障害者」の「害」について

心のバリアフリーを推進するため、「障害者」等の「害」の字の表記については、国の法令や地方公共団体の条例・規則等に基づく法律用語や固有名詞を除き、可能な限りひらがなで表記しています。



# 1

## みんながくらしやすい 社会しゃかいについて考えようかんが



わたしたちの町まちには、お年寄りとしよや子育て中こそだちゅうの人ひと、心身しんしんに障がいしょうがいのある人ひとなど  
いろいろな人ひとがくらししています。

町まちの中なかで、このような人ひとたちの姿すがたを見かけたことみはありませんか。  
気がついたこときを出だしてみましょう。



わたしのおじいちゃんおしは腰こしが曲まがっていて、外出がいしゅつする  
時ときは、いつも杖つえを使つかっています。

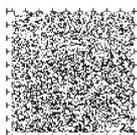
階段かいだんの上のぼり下おりがつらいけど、最近さいきん駅えきにエレベーター  
ができたので助たすかったと言いっていました。



駅えきのエレベーターエレベーターは、ベビーカーベビーカーの人ひとも  
利用りようしていたよ。



この間あいだ、買い物かに行ったものときに白しろい杖つえを使つかって歩あるいている人ひとを  
見みかけました。その杖つえは、先さきが細ほそくて長ながいものでした。





人は、年をとるとだんだん身体が不自由になってくるけれど、障がいのある人と言うのは、生まれる前や生まれてからの病気や事故などが原因で心身の一部がうまく働かない人のことです。

でも、お年寄りも障がいのある人も、生活のしづらさと言うことでは一緒ですね。くらしの中で、お年寄りや障がいのある人にとってどんな不自由なことがあるか考えてみましょう。



お年寄りの人が、バスの乗り降りで困っていることがあったよ。



目の不自由な人が、切符を買うときは、困らないのかな。

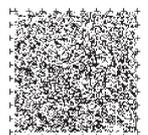


-----  
-----  
-----



-----  
-----  
-----

わたしたちの周りをよく見るといろいろな場面で困っている人がいます。障がいがあるために生活に不自由さを感じている人も、周りの人の理解やちょっとした手助けによってくらしやすい町になります。



# 助け合い、支え合い



では、障しょうがいのある人ひとがくらしやすい町まちにするために、わたしたちはどのようなことことに気きをつけたら良いよのかをかんがえてみましょう。



点字ブロックうえの上に、物ものを置おいたりしないことです。



前にテレビで障しょうがいのある人ひとが、「ジロジロみられるといやだ」と言いっていたのを聞きいて、ぼくは気きをつけています。



お兄にいさんが駅えきで切符きっぷをかかうのに困こまっていたとき、駅員えきいんさんがうまく手て伝つたっていたので、わたしもおなじことことができたらいいなと思います。



もし、町まちで障しょうがいのある人ひとが困こまっているところを見みかけたらみなさんはどうしますか？



.....

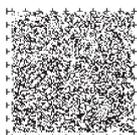


.....



.....

障しょうがいの中なかには、見みた目めからはわかりにくい障しょうがいもあります。障しょうがいがあるかないかだけで、手て助すけけをする、しなしないを決きめるのではなく、町まちで困こまっている人ひとから手て助すけけを求もとめられたら、助たすけ合あい、支さえ合あう、そんな社会しゃかいならみんながくらしやすいのではないのでしょうか。



# 障がいのある人もない人も、その人らしく暮らす社会をつくるために

～「障害者差別解消法（正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律  
（障害者差別解消法）」と「合理的配慮」を学ぼう～

## ○なぜこの法律が必要なの？

平成28年4月に、「障害者差別解消法」という法律が施行されました。この法律は、障  
がいのある人が社会に参加するためには、治療やリハビリテーションだけではなく、  
社会の側にあるバリア（偏見や差別、理解のなさ、配慮の欠如など）をなくす必要があ  
るという考えに基づいています。

この法律では、障がいを理由にした「差別（不当な、不平等な取り扱い）」を禁止し、  
だれもが社会に平等に参加できるための「配慮（相手の立場に立った心配りや取り組み）」  
を行うための、ルールを定めています。

## ○「合理的配慮」とは何だろう

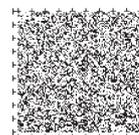
障がいのある人が社会に参加するために必要な心配り・取り組みのことを、法律の  
言葉では「合理的配慮」と呼びます。ちょっと難しい言葉ですが、具体的にはどのよう  
に「合理的配慮」を行うのでしょうか？  
学校での生活を例に考えてみましょう。

## たと 例えば…

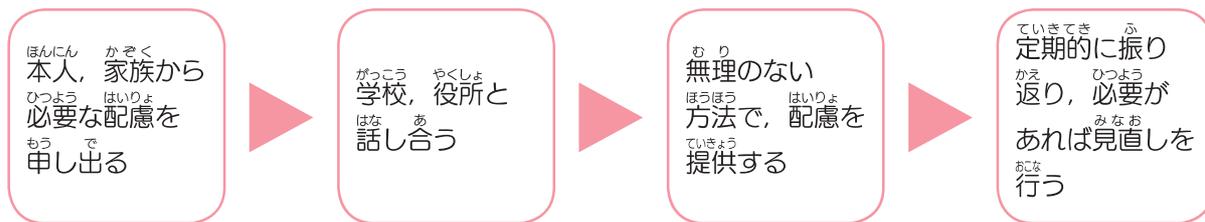
私たちは、だれもが得意なこと、不得意なことを持ち、人によってはやむを得ない事情  
での「不便さ」をかかえています。メガネが必要な人に「メガネをかけてはいけない」と  
言うてしまえば、その人は黒板の字が読めず、授業をきちんと理解できなくなってしまします。  
同じように、

- ・ 車いすで移動するAさんに必要な、スロープやエレベーターを設置する
- ・ 漢字を読むのが難しいBさんに、“ふりがな”をふったプリントを用意する
- ・ 言葉での指示の理解が苦手なCさんに、イラストの入ったカードを使い、説明する

このように、本人や家族と学校で話し合い、だれもが授業や行事に参加できる  
ようになる取り組みのことを、「合理的配慮の提供」と言います。



ごうりてきはいりょ ていきょう  
○どうやって合理的配慮を提供するの？



ごうりてきはいりょ ひつよう ひと かぞく がっこう やくしょ なに ひつよう もう で おこな  
合理的配慮を必要とする人やその家族は、学校や役所に何が必要なのか、申し出を行います。  
がっこう やくしょ はな あ も かぎ はいりょ おこな  
学校や役所は話し合いを持ち、できる限りの配慮を行います。

ごうりてきはいりょ ぐたいれい  
○合理的配慮の具体例

ごうりてきはいりょ ぐたいれい み か  
どのようなことが合理的配慮になるのか、具体例を見てみましょう。ここに書いてある  
いがい くふう さんか しゃかい かんが  
こと以外にも、どんな工夫をしたらだれでも参加できる社会になるか、みんなで考えましょう。

はいりょ な ばあい 配慮が無い場合  
ごうりてきはいりょ ていきょう ばあい 合理的配慮の提供がある場合

① みみ ふじゆう ひと じゅうみんりょう とうろく しやくしょ まどぐち き  
① 目の不自由な人が、住民票の登録に市役所の窓口に行って来た…

こうとう せつめい  
口頭での説明だけでは、  
ききとることができない  
ので手続きが困難

まどぐち たんとうしゃ しよめん せつめい  
窓口の担当者が書面で説明しながら、  
しつもん ひつだん  
質問には筆談でわかりやすく答えるこ  
とで、手続きを進めることができる。



② みみ ふじゆう ひと し ひら じゅうみんせつめいかい さんか  
② 目の不自由な人が、市の開く住民説明会に参加したい…

せつめいかい さんか  
説明会に参加しても、  
ないよう りかい  
内容を理解することが  
できない。

ほんにん もう で う 受け し しゅわ  
本人からの申し出を受け、市は手話  
つうやく はいち せつめいかい ないよう りかい  
通訳を配置。説明会の内容を理解する  
ことができた。



③ せいしんしょう つか じごと がんば づつ  
③ 精神障がいがあり疲れやすいが、仕事を頑張って続けていきたい…

なが じかんはたら づつ  
長い時間働き続けるとく  
たくたになり、たいちよう くず  
体調を崩  
してしまう。

じかん かい きゅうけい かいしゃ  
1時間に1回、休憩をとれるよう会社が  
はいりょ へいじつ つういん ひ もう  
配慮し、平日にも通院する日を設けること  
で、無理なく仕事を続けることができる。

